

## 京都市告示第380号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当する機関から、生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成24年1月16日

京都市長 門川大作

### 介護機関廃止

サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
居宅介護支援事業者	介護支援センター ニコリ	右京区山ノ内北ノ口町19番地の3 ハイツ石原103号	平成23年 10月31日

### 介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
居宅療養管理指導	ホップス薬局北山店	ライフオート北山薬局	平成23年 10月16日
介護予防居宅療養管理指導	ホップス薬局北山店	ライフオート北山薬局	平成23年 10月16日

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問看護	訪問看護ステーションユニネット・まちかど	南区西九条南田町75番地の2	南区西九条比永城町11番地の5	平成23年12月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)